

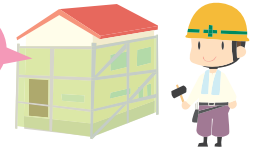
空き家バンク制度 Q&A

◆空き家バンク制度について

・空き家バンクに登録するメリットはありますか。

空き家バンクは無料で登録することができ、利用希望者に広く情報を共有することができます。また、町では空き家バンクに登録された物件を購入しリフォーム工事をする方へ、最大120万円の補助を行っています。詳しくは6ページをご覧ください。

補助金



◆空き家バンクへの物件登録に関すること

・空き家バンクへの登録を迷っています。どこに相談したらいいですか。

空き家バンクへの相談は、役場暮らし応援課をお願いします。役場窓口のほか、電話又はメールでの相談にも対応します。連絡先は6ページをご覧ください。

・空き家バンクの登録期間は、どのくらいですか。

空き家バンクの登録期間は、登録から最長3年間です。更新も可能です。



・既に不動産会社取引を依頼している物件でも登録できますか。

登録できます。空き家バンクは空き家バンク以外の取引を妨げるものではありません。

・空き家バンクの登録費用はいくらですか。

空き家バンクへの登録は無料です。登録方法は3ページをご覧ください。

・売却・賃貸借の金額はどうすればいいですか。

売却・賃貸借の金額は、所有者が任意に設定することができます。なお、設定金額でお困りの場合は、役場暮らし応援課にご相談ください。



・両親が所有する空き家を登録することは、可能ですか。

空き家の所有者からの申請が必要です。また、空き家の所有者と土地の所有者が異なる場合は、土地の所有者の同意が必要です。

◆空き家の利用登録に関すること

・空き家の利用登録ができるのは、どのような人ですか。

空き家利用希望者の要件を満たす方であればどなたでも申請できます。登録方法は4ページをご覧ください。



・空き家の所有者と直接交渉したいので、連絡先を教えてください。

登録者同士のトラブルを避けるため、町で協定を結んだ協会の不動産会社を介した交渉をお勧めしています。